

Course number		U-LAS70 10001 SJ50			
Course title (and course title in English)		ILASセミナー：民事・家事紛争の解決方法 ILAS Seminar: The Procedures for the Settlement of Civil Disputes and Domestic Disputes		Instructor's name, job title, and department of affiliation Graduate School of Law Professor, KOZAI EIMEI	
Group		Seminars in Liberal Arts and Sciences		Number of credits 2	
Class style		seminar (Face-to-face course)		Year/semesters 2024・First semester	
Target year		1st year students		Number of weekly time blocks 1	
Eligible students		For all majors		Quota (Freshman) 15 (15)	
Days and periods		Tue.5			
Classroom		3D, Yoshida-South Campus Academic Center Bldg. North Wing		Language of instruction Japanese	
Keyword		民事・家事紛争の解決 / 権利・義務 / 訴訟 / ADR (裁判外紛争解決手続) / 調停			
[Overview and purpose of the course]					
<p>複雑困難化、価値観の多様化などを背景として社会・経済・家庭生活が変容していく中で、法律家でなくとも法的素養を身に付ける必要性は高まっている。本ゼミでは、社会生活を送る上で発生する多様な民事・家事紛争のいくつかの例を取り上げ、紛争の成り立ちや構造の分析、解決の仕組みなどの基礎的な知識・理解を得ながら、法的な視点をもって問題を解決するための思考方法であるリーガルマインドの涵養を目的とする。</p>					
[Course objectives]					
<ul style="list-style-type: none"> ・民事・家事紛争解決のための仕組み、システムの基本を理解する。 ・基本的な民事・家事紛争事案を素材として、混沌とした事実関係（当事者の言い分）の中から法的解決に意味のある事実関係を選別する能力を養う。 ・基本的な法的思考方法（リーガルマインド）を身に付ける。 					
[Course schedule and contents]					
<p>第1回 イントロダクション（セミナーの概要，民事・家事紛争の発生など） 第2回 基本的な法律概念、法律用語の整理 その1 第3回 基本的な法律概念、法律用語の整理 その2 第4回 我が国における民事・家事紛争解決の仕組み その1（全体像、ADRの現状） 第5回 我が国における民事・家事紛争解決の仕組み その2（民事調停） 第6回 我が国における民事・家事紛争解決の仕組み その3（家事調停，審判） 第7回 我が国における民事・家事紛争解決の仕組み その4（裁判（訴訟）） 第8回 具体的な民事紛争解決のための法的思考方法 その1（民事法の仕組み） 第9回 具体的な民事紛争解決のための法的思考方法 その2（要件・効果） 第10回 民事紛争の基本的な分析方法 その1（簡単な設例による事案分析） 第11回 民事紛争の基本的な分析方法 その2（簡単な設例による事案分析） 第12回 家事紛争の基本的な分析方法 その1（婚姻，離婚をめぐる諸問題） 第13回 家事紛争の基本的な分析方法 その2（相続をめぐる諸問題） 第14回 現代型紛争とその解決（高齢者をめぐる法的問題など） 第15回 フィードバック</p>					
<p>上記の授業内容については、参加者の状況やゼミの進捗状況に応じて、順序を入れ替えたり内容</p>					
Continue to ILASセミナー：民事・家事紛争の解決方法(2)					

ILASセミナー：民事・家事紛争の解決方法(2)

や同一テーマの回数を変更することがある。したがって、必ずしも上記1ないし14の順序に従って進行するものではない。また、フィードバック方法は別途連絡する。

[Course requirements]

None

[Evaluation methods and policy]

小レポート（3回、合計90点）並びに授業内での発言や討論への積極的な参加（10点）により評価する。

小レポートについては到達目標の達成度に基づき評価する。

4回以上授業を欠席した場合には、不合格とする。

小レポートは3回すべての提出を必須とする。

[Textbooks]

レジュメ等を必要な都度配付する。

なお、六法は必須である。ただし、種類が多いので、第1回の授業の中で選択に関するアドバイスをする。

[References, etc.]

（References, etc.）

Introduced during class

[Study outside of class (preparation and review)]

準備が必要なものは授業中に指示する。

[Other information (office hours, etc.)]

紛争解決に関心を持つ者であれば、法学部以外の学部にも所属する学生も歓迎する。

[Courses delivered by instructors with practical work experience]

(1) Category

A course with practical content delivered by instructors with practical work experience

(2) Details of instructors' practical work experience related to the course

該当教員：古財英明，実務経験：裁判官約36年

(3) Details of practical classes delivered based on instructors' practical work experience

具体的な事例を用いながら，裁判官として裁判事務を担当した経験を踏まえつつセミナーを進行し法的思考能力の涵養に努めたい。